

# はじめに

世界がより一層のスピードで変革され、IoT (Internet of Things、モノのインターネット)、AI (人工知能)、ビッグデータ関連技術の発達により第四次産業革命が進む今、我が国企業は、これに伴う産業や社会の変化を競争力拡大の絶好の機会と捉え、事業の選択と集中、海外展開を進めており、それにあわせて知的財産戦略も高度化・グローバル化している。

特許庁は、かかる状況に対応し、我が国企業の知的財産戦略の高度化・グローバル化を支えるため、以下のような取組を進めてきた。

## <「世界最速かつ最高品質の知財システム」の実現>

- ・特許の「一次審査通知までの期間」及び「権利化までの期間」について2023年度までの目標を達成すべく、2016年度の登録調査機関による先行技術文献調査総件数を16.1万件としつつ、必要な審査官の確保等の取組を実施。
- ・審査の品質向上のため特許・意匠・商標ともに各種取組を実施しており、いずれのユーザー評価調査においても、過半数以上が「満足」又は「比較的満足」との回答結果を達成。
- ・社会情勢の反映やユーザーによる制度の利用促進を目的として、意匠、商標審査基準を改訂。

## <地域・中小企業支援>

- ・支援の基本方針とする「地域知財活性化行動計画」を取りまとめ公表。
- ・中部、近畿、中国、九州の各地域において、巡回特許庁を開催。
- ・中小企業のグローバル展開の支援との観点で、海外での知財係争に備えた海外知財訴訟費用保険制度を創設し、中小企業の掛金補助を2016年度から開始。
- ・地域における中堅・中小・ベンチャー企業の知的財産の権利化・活用を促すため、独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) において、「近畿統括本部」(INPIT-KANSAI) を開設予定。

## <海外知財関係機関との連携・知的財産制度整備の支援>

- ・日米欧中韓の五大特許庁 (五庁) 長官会合、日中韓特許庁長官会合、日アセアン特許庁長官会合、WIPO 加盟国総会等を通じ、制度・運用調和、多国間協力に関する議論を実施。
- ・日欧知的財産司法シンポジウム2016等を通じて、知財司法分野における各国間の相互理解の促進に貢献。
- ・新興国、途上国に対して職員の派遣、現地関係職員の研修生としての受入れ等をし、各国の適切な制度や運用の確保に向けて協力を実施。
- ・我が国の審査結果を有効に利用し、各国における審査を効率的に進めるため、特許審査ハイウェイ (PPH) の拡充に取り組み、ブラジル、アルゼンチンとも PPH を開始。
- ・カンボジア、ラオスとの間で特許の付与円滑化に関する協力 (CPG) を開始。

## <第四次産業革命への対応>

- ・経済産業省内の関連部局と連携し、「第四次産業革命を視野に入れた知財システムの在り方に関する検討会」を設置。
- ・五庁間でIoTやAI等の新技術に対応するため各庁の協力を図ることに合意。
- ・検索環境や審査体制の整備のため、広域ファセット分類記号「ZIT」を新設、並びに、IoT委員会及びIoT審査チームを発足。
- ・ユーザーへの情報提供等を目的として、「特許・実用新案審査ハンドブック」へ事例追加、ビジネス関連発明に関するセミナーを実施。
- ・第四次産業革命に関連する技術テーマについて、特許出願技術動向調査を実施。

本報告書は、知的財産制度を取り巻く現状と方向性、国内外の動向と分析について、直近の統計情報等をもとに取りまとめたものである。

第1部では、国内外の出願・登録状況や審査・審判の現状等、知的財産をめぐる動向を紹介する。

第2部では、特許庁の取組を、特許、意匠、商標、審判の別に紹介するとともに、知的財産活動を活発化し、イノベーションを促進するための各種支援・施策を紹介する。

第3部では、知的財産をめぐる国際的な動向、グローバルな知的財産環境の整備に向けた特許庁の取組について紹介する。

別冊の特許行政年次報告書2017年版 [統計・資料編] においては、本報告書中の図表等の基礎となる統計情報を含め、知的財産に関する各種統計・資料を紹介する。

本報告書が広く活用され、知的財産制度への理解を深める一助となれば幸いである。